

神建連国保へ
ようこそ

制度改定の
お知らせ

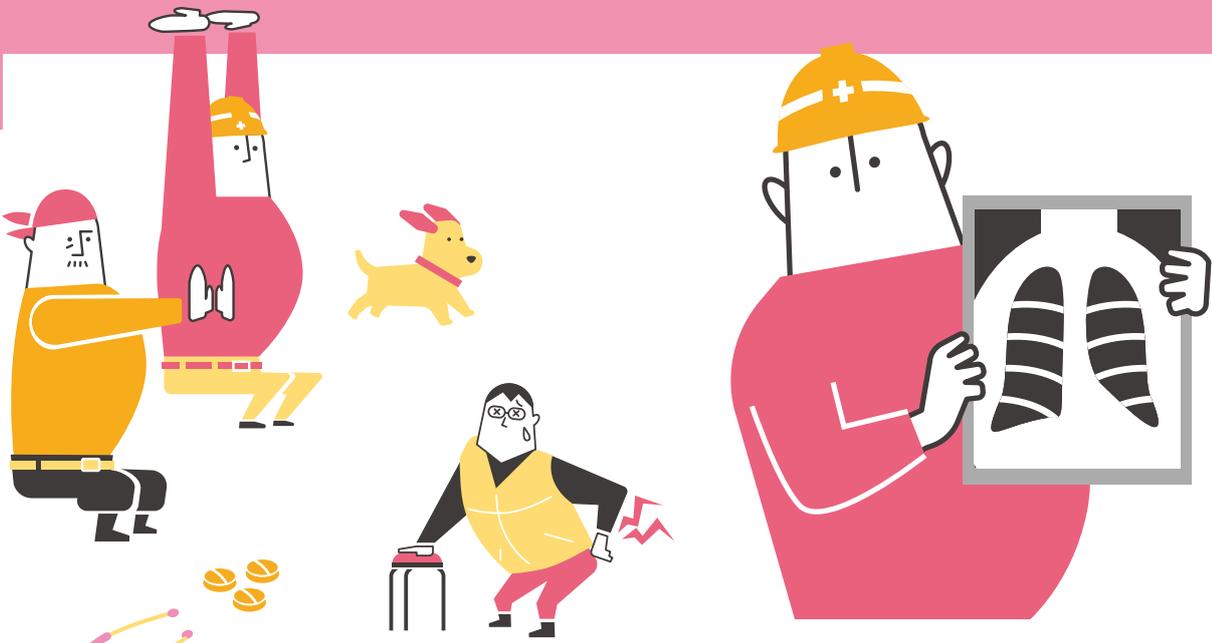
健康診断

払い戻し制度

傷病手当金

その他の制度

こんなときは
届け出を



神建連国保の しおり 2022



建設労働者と家族の安心

神奈川県建設連合
国民健康保険組合

〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3
TEL:045-453-9661 FAX:045-453-9664
shinkenrenkokuho.or.jp



神建連国保 まるっと わかる!

建設業で働く人とその家族のための神建連国保(神奈川県建設連合国民健康保険組合)です。

この「神建連国保のしおり」は、1年に1回、組合員の家庭に送付する総合案内です。神建連国保ならではのメリットや、新設された制度、保険料の決め方などを掲載。神建連国保の活用にお役立てください。



神建連国保の3大メリット

1 家族も無料の健康診断

詳しくは P.6へ

組合員と20歳以上の家族は年度内1回無料で受診

肺がん、乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がん検診も無料

アスベスト・じん肺チェックも

健康診断指定医療機関

詳しくは P.8へ



2 窓口負担が戻る払い戻し制度

詳しくは P.18へ

医療機関の窓口で支払った保険診療自己負担額が、神建連国保と神建連共済から払い戻される制度です。



3 休業したときの傷病手当金

詳しくは P.19へ

組合員が病気やケガで仕事を休んだときの給付金です。

仕事を休んだ1日目から支給します。

年度内最大80日分手当金を給付



子育て世代を応援

詳しくは P.25へ

子育て支援給付金

子育て世帯の支援として未就学児一人につき12,000円を支給



育児休業期間中の保険料免除

組合員本人が育児のため、仕事を休んだとき育児休業期間中の保険料を免除

出産に関する保険料免除

出産予定月より3か月間の保険料を免除

活用できる制度たくさん!

- ▶ 高額療養費 (詳しくは P.20へ)
- ▶ 療養費 (詳しくは P.21へ)
- ▶ 出産育児一時金
- ▶ 出産手当金
- ▶ 葬祭費
- ▶ インフルエンザ予防接種
- ▶ 労働災害や交通事故にあったとき (詳しくは P.22へ)
- ▶ ジェネリック医薬品について (詳しくは P.23へ)
- ▶ 医療機関で受診するとき (詳しくは P.24へ)
- ▶ 法人事業所と健康保険適用除外
- ▶ 保険料の決め方

組合員のあなたにおくる!

神建連国保では組合員の方に、1年間に以下のご案内を送付しています。



国保だより



国保のしおり

神建連国保の広報紙です。年に2回、組合員のための情報をお届けします。

神建連国保の制度の総合案内パンフレットです。毎年4月にお届けします。

オフィシャルサイト

神建連国保



制度の改定情報など最新の情報はホームページで発信しています。是非ご活用ください。



こんなときは
どうしたら?



- 健康診断を受けたいとき (P.6へ)
- アスベストが心配なとき (P.7へ)
- 生活習慣病を防ぎたい (P.7へ)

- 病気やケガで仕事を休んだとき (P.19へ)
- 入院などで医療費が高額になるとき (P.20へ)
- 仕事中、通勤中にケガをしたとき (P.22へ)
- 病院にかかるとき (P.22へ)
- 赤ちゃんが生まれたとき (P.26へ)
- 住所や氏名が変わったとき (P.26へ)

神建連国保へようこそ



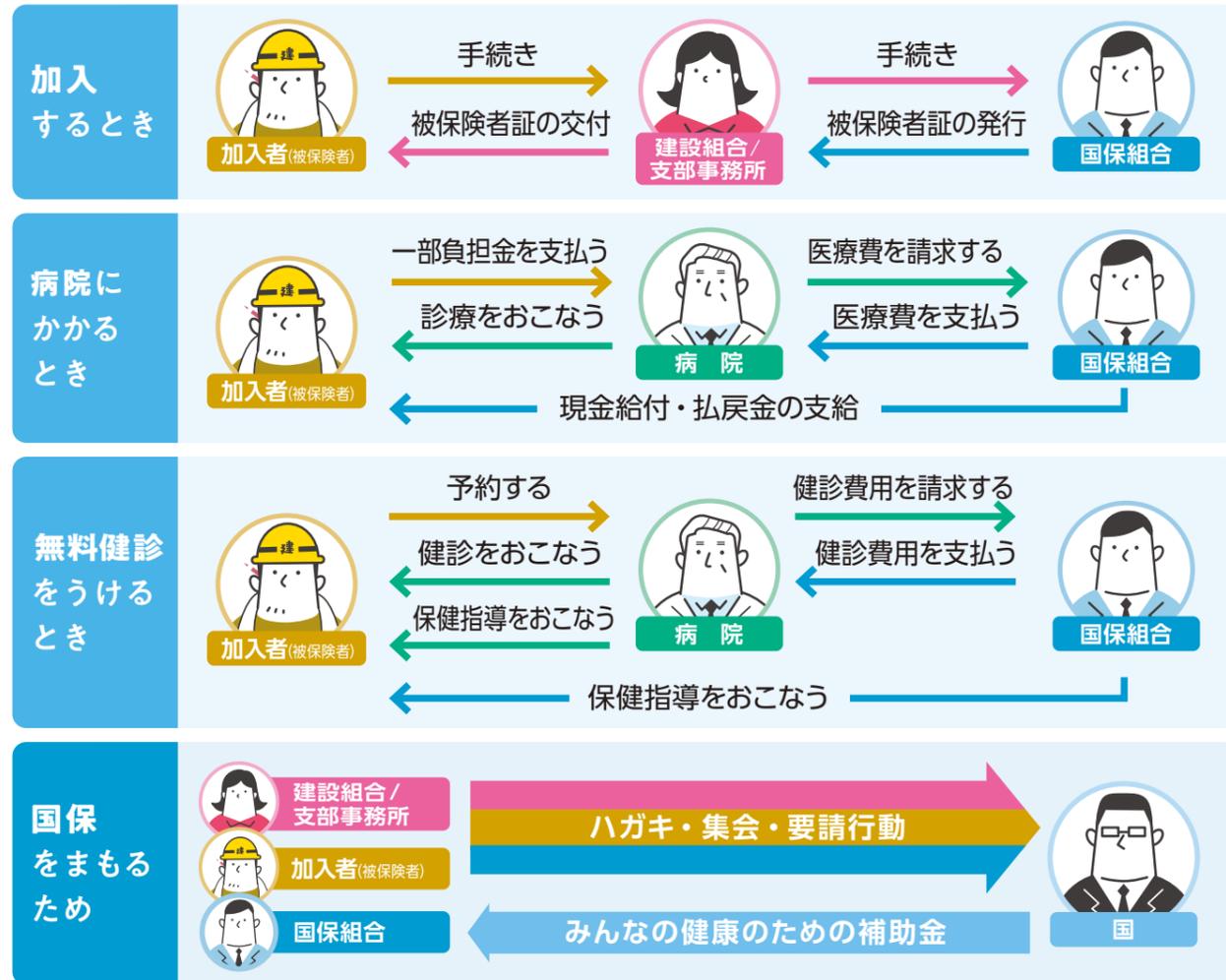
私たち神建連国保は、建設業で働く人とその家族が対象の国保組合です。
2022年3月1日現在、組合員と家族の合計77,700人。全国有数の国保組合です。

組合員とその家族が年1回無料で受診できる健康診断は独自のものです。
自覚症状のない病気の早期発見、早期治療で、健康と命と生活をまもることができます。
そして医療費全体を抑えることにもつながります。
組合員とその家族の方は、ぜひ積極的に受診をお願いします。

また、いま、国は社会保障政策の見直しの中で、国保組合への補助金削減の動きを強めています。
神建連国保の安定的な運営のために、全国の仲間とともに補助金の増額運動に取り組んでいます。

特に、はがきによる要請行動は、すべての組合員・家族の声を届ける大切な行動です。
ご協力をお願いします。

国保の仕組み



神建連国保

速報! 2022年度版 制度改定のお知らせ



2022年4月以降の制度改定についてお知らせします。



保険料の更新月を『10月』に変更します

前年の所得情報を取得し保険料算定を行うために、2022年度から保険料の更新月をこれまでの6月から10月に変更します。(2022年6月の保険料の更新は行いません)

保険料算定のもととなる世帯所得は、『前年』所得に変更します

2022年度の保険料から、前年所得をもとに保険料を決定します。前年の所得を使うことで、より生活実態に近い保険料となります。

保険料算定方法の変更

① 保険料額は公平性を高めます

現在の保険料は、家族保険料も含めて、所得に対する負担率が18.6%以上(2級の家族5人世帯)~7.7%以下(11級の単身世帯)となっています。家族保険料の廃止とあわせて、世帯総所得に対して、保険料の負担率がほぼ同じ(約9.9%)になるよう、保険料を見直します。(表参照)

● 新保険料 [共済会費1,300円含む]

等級	年齢/所得	現行保険料	新保険料
初級	23歳未満	10,200	10,200
1級	30歳未満	13,600	13,600
2級	200万円未満	16,000	15,800
3級	250万円未満	19,400	19,900
4級	300万円未満	23,100	24,100
5級	350万円未満	26,800	28,200
6級	400万円未満	30,500	32,400
7級	500万円未満	36,300	38,600
8級	600万円未満	41,900	46,900
9級	700万円未満	46,800	55,100
10級	800万円未満	51,400	63,400
11級	800万円以上	55,900	71,700

② 家族保険料を廃止にします

現在の保険料は、家族一人につき2500円を加算しています。10月から家族保険料を全面的に廃止します。家族加入者の半数以上が「子ども」です。子育て世代の負担を軽減します。

子育て世帯に対する保険料還付金

子育て世帯に対する経済負担軽減策として、11月末時点で加入している未就学児の人数に応じて一人当たり12,000円の保険料を還付します。

育児休業中の保険料免除

組合員本人のうち、事業所の従業員(雇用保険に加入し育児休業給付の受給資格があるもの)について、育児休業期間(育児休業給付の受給期間中、子が1歳になるまで)の保険料を免除します。

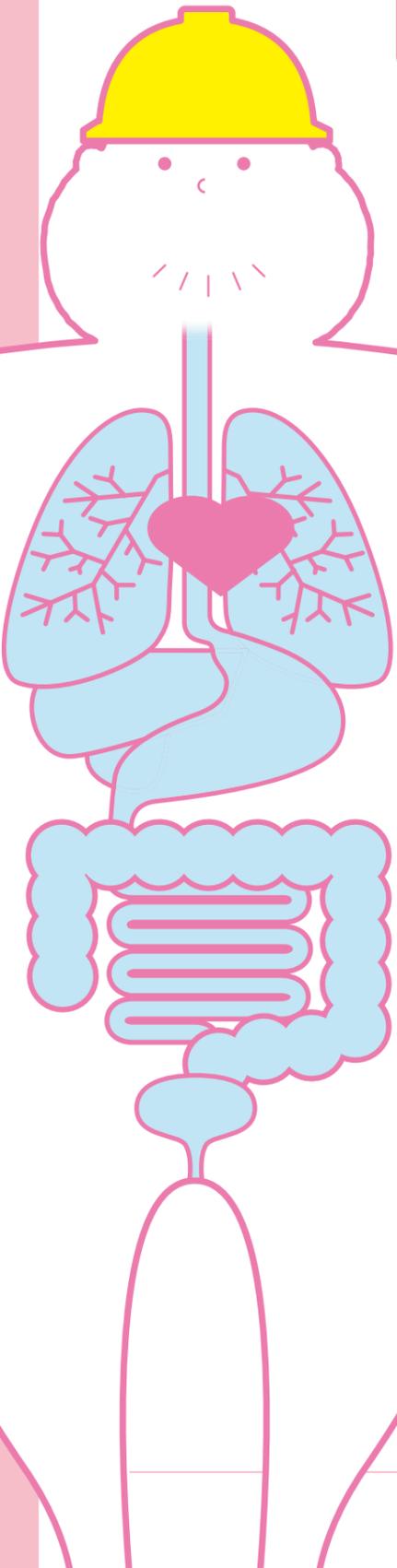
3大メリットその①

健康診断を無料で受診！



組合員と20歳以上の家族は年度内1回無料です

神建連国保では、組合員と家族の健康維持・増進、病気の予防を目的に、健康診断事業を行っています。組合員と20歳以上の家族は、指定医療機関で毎年4月から翌年3月の間に1回、無料で受けられます。神建連国保の健診を利用することで「事業所健診」や「雇入時健診」の項目も検査できます。



申し込み方法は P.8 へ

基本検査 必須項目 無料

身長/体重/BMI/腹囲

視力

肺がん：レントゲン検査

高血圧：血圧測定

血液検査・尿検査

貧血：赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット
炎症状態：白血球
高脂血症：総コレステロール・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール
高尿酸血症：尿酸
肝臓：GOT・GPT・γ-GTP・ALP・アルブミン・総ビリルビン
腎臓：クレアチニン・尿蛋白・尿潜血
糖尿病：血糖・HbA1c・尿糖

問診

基本検査だけで
8,250円
相当が無料です

オプション検査 選択項目 無料

聴力

心臓：心電図検査

40歳以上の男性・女性

胃がん：胃バリウム検査

大腸がん：便潜血2回法

20歳以上の女性

乳がん
マンモグラフィ(+視触診)
または
エコー(+視触診)

子宮がん：頸部細胞診

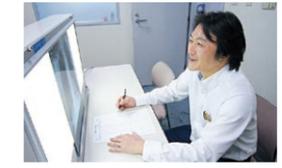
全てのオプション受診で
25,630円
相当が無料です
(40歳以上女性の場合)

がん検診も全て無料です

組合員と20歳以上の家族は肺がん検診が毎年無料です。20歳以上の女性は、乳がん・子宮がん検診が毎年無料です。また、40歳以上は性別に関係なく胃がん・大腸がん検診が毎年無料です。これは市町村国保や協会けんぽにはない大きな魅力。がんは早期発見がキモ。この大きなメリットをぜひ活用してください。

アスベスト・じん肺チェックも実施

神建連国保ではアスベスト・じん肺対策として指定医療機関と連携し、組合員本人の健診時の胸部レントゲンフィルムを借り受け、2名の専門医が再読影を実施しています。アスベストやじん肺等の所見について受診の必要がある方には、組合または神建連国保の保健師より連絡する体制をとっています。早めに自分の状態を知ること、病気の予防、早期治療だけでなく、スムーズな労災申請につなげていくことができます。神建連国保の健診は生活習慣病だけでなく、建設業に特化した内容の健診となっています。



渡邊直英医師
御成門内科クリニック



安西光洋医師
協同ふじさきクリニック

神じいちゃんちょっと教えて

Q 健診は毎年受けないといけないの？

A もちろん！早期発見、早期治療で体への負担や費用が圧倒的に少なくて済む。ずっと建設業で活躍できるんじゃない？

生活習慣病 対策 特定保健指導

神建連国保など医療保険者にはメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)対策として、40歳から74歳の被保険者の方に【特定健康診査】および【特定保健指導】を実施することが義務づけられています。特定保健指導とは特定健康診査の結果から、将来起こる可能性のある心臓や脳の病気を予防するために実施する生活習慣改善のことです。生活習慣病発生のリスク(高血圧、脂質異常、高血糖、喫煙など)に応じて、【動機づけ支援】【積極的支援】に分けられ、医師や保健師、管理栄養士がひとりひとりの生活や状況に合わせた食事や運動習慣の改善をお手伝いします。対象となった方には健康診断を受診した医療機関、または神建連国保から利用券などが届きます。費用は無料ですのでぜひ利用してください。

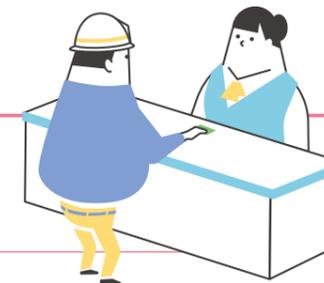


すでに高血圧・脂質異常・高血糖の治療を受けている人は医療機関での治療が優先され、特定保健指導の対象にはなりません。

健康診断の申し込み方法

まずは、「神建連国保の保険証」を用意する

※初めての方や支部主催の健診を希望される方は所属の組合・支部へ連絡してください。



健診機関へ 直接申し込む場合

- 1 P.8 ~ P.17の一覧から、医療機関を選ぶ。
- 2 電話で「神奈川県建設連合国民健康保険組合の健診を受けたい」と予約を申し込む。
- 3 健診当日に保険証を持って受診する。

所属の組合・支部へ 申し込む場合

- 1 裏表紙の各支部一覧で所属の組合・支部の連絡先へ電話をかける。
- 2 「神奈川県建設連合国民健康保険組合の健診を受けたい」と伝え、受け方を相談する。
- 3 健診当日に保険証を持って受診する。

指定医療機関で
健診を受けられないとき

住んでいる近くに
指定医療機関がない…

元請から健診を受ける
病院を指定されている…



自費で受けた健康診断(「人間ドック」) 自費で受けたがん検診 (乳がん、子宮がん、胃がん、大腸がん)

基本検査(P.6 参照)を受診することが支給条件となります。
申請書に健康診断結果表と領収書(いずれもコピー可)を添付して所属の組合・支部に提出してください。
※申請書はホームページからダウンロードまたは所属の組合・支部にございます。
詳しくは保健課へ(045-453-9661)お問い合わせください。

健康診断指定医療機関

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン/内視鏡】はどちらでも可。【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額は自己負担となります。差額の金額は医療機関に直接お問い合わせください。
特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施可 ー⇒実施不可

医療機関名	住所	TEL	無料 オプション							特殊健康診断 全額自己負担								
			心電図	聴力	婦人がん検診 乳がん 子宮頸がん	大腸がん 便潜血	胃がん レントゲン 内視鏡	石綿	鉛	有機溶剤	電離放射線	じん肺	四アルキル鉛	特定化学物質	高気圧			
横浜市	汐田総合病院	横浜市鶴見区矢向1丁目6-20	045-574-1369	○	○	マンモ	○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	梶山診療所	横浜市鶴見区上末吉5丁目22-16	045-582-0123	○	○	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	○	○	ー	ー	ー
	稲森医院	横浜市鶴見区仲通1丁目58-7-1F	045-501-3537	○	○	ー	○	ー	○	○	○	○	○	○	○	ー	ー	○
	うしおだ診療所	横浜市鶴見区本町通1丁目16-1	045-521-5147	○	○	マンモ	○	○	ー	ー	ー	○	○	○	○	○	○	ー
	あしほ総合クリニック	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目10	045-508-3611	○	○	ー	○	ー	ー	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	さいわい鶴見病院	横浜市鶴見区豊岡町21-1	045-581-6791	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	神奈川診療所	横浜市神奈川区新町15-6	045-441-0225	○	○	ー	○	○	ー	ー	○	○	○	○	○	ー	ー	○
	相和会横浜総合健診センター	横浜市神奈川区金港町3-1 コンカード横浜20階	045-461-1230	○	○	マンモ エコー	○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー	ー
	横浜東口ヘルチェッククリニック	横浜市神奈川区金港町6-20	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横浜西口ヘルチェッククリニック	横浜市西区北幸1丁目11-15 横浜STビル3階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ヘルチェックレディース横浜クリニック	横浜市西区北幸1丁目4-1 横浜天理ビル23階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合健診センターヘルチェック 横濱ゲートタワー	横浜市西区高島1丁目2-5 横濱ゲートタワー4階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
 乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
 胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン/内視鏡】はどちらでも可。
 【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額は自己負担となります。
 差額の金額は医療機関に直接お問い合わせください。
 特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施可 — ⇒実施不可

無料 オプション 差額分自己負担(内視鏡) 特殊健康診断 全額自己負担

医療機関名	住所	TEL	心電図	聴力	婦人がん検診		大腸がん 便潜血	胃がん		石綿	鉛	有機溶剤	電離放射線	じん肺	四アルキル鉛	特定化学物質	高気圧
					乳がん	子宮頸がん		レントゲン	内視鏡								
横浜市	ヘルチェック横浜クリニック	横浜市西区高島2丁目7-1 ファーストプレイス横浜6階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	横浜リーフみなとみらい健診クリニック	横浜市西区みなとみらい4丁目6-5 リーフみなとみらい11階	045-651-1572	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平沼クリニック	横浜市西区平沼1丁目32-13	045-323-2324	○	○	エコー	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	コンフォート横浜健診センター	横浜市西区平沼2丁目8-25	045-313-8080	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	○	—	○	—
	ふれあい横浜ホスピタル健康管理センター	横浜市中区万代町2丁目3-3	045-662-2489	○	○	マンモ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	湘南健診クリニックココットさくら館	横浜市中区桜木町1丁目1-7 ヒューリックみなとみらい13階	0120-954-223	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	清水ヶ丘病院	横浜南区清水ヶ丘17	045-231-6714	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	神奈川県結核予防会中央健康相談所	横浜南区中村町3丁目191-7	045-251-2364	○	○	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	神奈川県労働衛生福祉協会 神奈川総合健診センター	横浜市保土ヶ谷区天王町2丁目44-9	046-262-8155	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	清水ヶ丘セツルメント診療所	横浜市保土ヶ谷区岩井町222-1	045-712-3521	○	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	杉田整形外科内科クリニック	横浜市磯子区杉田坪呑2-3-104	045-771-2217	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	景翠会金沢病院グループ・福浦健診クリニック	横浜市金沢区福浦2丁目14-25	045-786-9724	○	○	マンモ	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	金沢さくら医院	横浜市金沢区谷津町35 VICビル3階・4階	045-786-0915	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—
	新横浜メディカルサテライト健診センター	横浜市港北区新横浜2丁目5-11 金子第一ビル4階	045-471-3855	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	横浜日吉健診センター MEDOC	横浜市港北区日吉2丁目9-3	045-565-0752	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	戸塚共立メディカルサテライト	横浜市戸塚区戸塚町3970-5	0120-733-153	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	医療法人横浜平成会平成横浜病院	横浜市戸塚区戸塚町550	045-860-1888	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	十慈堂病院	横浜市戸塚区南舞岡1丁目23-9	045-823-1010	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	戸塚病院	横浜市戸塚区汲沢町1025-6	045-864-1241	○	○	マンモ	—	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—
	西横浜国際総合病院	横浜市戸塚区汲沢町56	045-861-8430	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	上大岡総合健診センター	横浜市港南区上大岡西1丁目13-18	045-845-5543	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	清水橋クリニック	横浜市港南区日野中央1丁目19-4	045-847-5533	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	○	○	○	○	—	—
	横浜鶴ヶ峰病院	横浜市旭区川島町1764	045-370-5270	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—
	横浜鶴ヶ峰病院付属予防医療クリニック	横浜市旭区鶴ヶ峰2丁目82-1 ココロット鶴ヶ峰5階	045-370-5270	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—
	鴨居病院	横浜市緑区鴨居5丁目27-10	045-933-1911	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
横浜新緑総合病院	横浜市緑区十日市場町1726-7	045-984-2400	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
みどり野診療所	横浜市緑区十日市場町915-14	045-981-7222	○	○	—	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	
長津田厚生総合病院	横浜市緑区長津田4丁目23-1	045-981-1201	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	○	○	○	—	—	
横浜甞生病院	横浜市瀬谷区瀬谷4丁目30-30	045-302-5001	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
一般社団法人日本健康倶楽部横浜支部	横浜市瀬谷区瀬谷4丁目5-31 シルバープラザビル2階	045-303-9622	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	
湘南泉病院	横浜市泉区新橋町1784	045-812-2288	○	○	マンモ エコー	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
中田診療所	横浜市泉区中田東3丁目3-27	045-802-2840	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
いずみ診療所	横浜市泉区和泉中央南4丁目19-13	045-802-2416	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
江田記念病院	横浜市青葉区あざみ野南1丁目1	045-912-1611	○	○	—	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
川崎市	川崎健診クリニック	川崎市川崎区駅前本町10-5クリエ川崎8階	044-511-6116	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
	川崎ヘルチェッククリニック	川崎市川崎区日進町1-11川崎ルフロン8階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

神建連国保へ
 ようこそ
 制度改定の
 お知らせ
 健康診断
 払い戻し制度
 傷病手当金
 その他の制度
 こんなときは
 届け出を

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
 乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
 胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン/内視鏡】はどちらでも可。
 【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額は自己負担となります。
 差額の金額は医療機関に直接お問い合わせください。
 特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施可 — ⇒実施不可

無料 オプション 差額分自己負担(内視鏡) 特殊健康診断 全額自己負担

医療機関名	住所	TEL	心電図	聴力	婦人がん検診		大腸がん 便潜血	胃がん		石綿	鉛	有機溶剤	電離放射線	じん肺	四アルキル鉛	特定化学物質	高気圧
					乳がん	子宮頸がん		レントゲン	内視鏡								
川崎市	協同ふじさきクリニック	川崎市川崎区藤崎4丁目21-2	044-270-5131	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	大師診療所	川崎市川崎区大師町6-8	044-266-5744	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	京町診療所	川崎市川崎区京町2丁目15-6 神和ビル	044-333-9516	○	○	—	—	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	アルファメディック・クリニック	川崎市幸区堀川町580-16川崎テックセンター8階	044-511-6116	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—
	川崎幸クリニック	川崎市幸区南幸町1丁目27-1	044-544-1020	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	—
	川崎セツルメント診療所	川崎市幸区古市場2丁目67	044-544-1601	○	○	—	○	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—
	ヒロクリニック	川崎市中原区新丸子東1丁目826 新丸子駅東口貸店舗1階	044-433-0111	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	山出内科	川崎市中原区新丸子町727-1	044-722-9007	○	○	エコー	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	山口外科	川崎市中原区新丸子町745-3	044-733-4874	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	住吉診療所	川崎市中原区木月3丁目7-3	044-411-8605	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	やまだ内科クリニック	川崎市中原区上新城1丁目2-28さくらコート201号室	044-740-1313	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	医大前内科クリニック	川崎市中原区小杉町1丁目509-1 マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ	044-739-0088	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	坂戸診療所	川崎市高津区坂戸1丁目16-18	044-822-2710	○	○	エコー	—	○	○	—	—	—	○	○	○	—	—
	彩新会KSPクリニック	川崎市高津区坂戸3丁目2-1KSP西503号	03-3713-5800	○	○	エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	久地診療所	川崎市高津区久地4丁目19-8	044-811-7771	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	—	○	—	—
	京浜保健衛生協会	川崎市高津区上作延811-1	044-330-4565	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	稲田堤メディカルクリニック	川崎市多摩区菅2丁目15-5	044-712-3030	○	○	エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	すずき内科クリニック	川崎市多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園208	080-2580-4881	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	—	○	—	—
	鷺沼診療所	川崎市宮前区有馬1丁目22-16	044-855-9977	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—
	いしだクリニック	川崎市麻生区百合丘2丁目7-1	044-959-5944	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○	—	○	—	—
	たま日吉台病院	川崎市麻生区王禅寺1105	044-955-8220	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	川崎みどりの病院	川崎市麻生区王禅寺1142	044-969-0454	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	新百合健康管理センター	川崎市麻生区上麻生1丁目20-1 小田急アコルデ新百合ヶ丘5階・6階	044-959-3121	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—
あさお診療所	川崎市麻生区上麻生2丁目1-10	044-951-3940	○	○	エコー	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	
総生会健診センター	川崎市麻生区上麻生6丁目23-50	044-981-6863	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
相模原市	はしもと南口クリニック	相模原市緑区橋本1丁目17-20 塚田クリニックハウス1階	042-700-8025	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	JA健康管理センターさがみはら	相模原市緑区橋本6丁目1-14 ザ・ハシモトタワー3・4階	042-772-3296	○	○	マンモ	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	相模原赤十字病院	相模原市緑区中野256	042-784-2429	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	—	○	○	—	—	—
	相模野病院	相模原市中央区淵野辺1丁目2-30	042-751-1265	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—
	相和会相模原総合健診センター	相模原市中央区淵野辺3丁目2-8	042-753-3301	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	相和会産業健診センター	相模原市中央区矢部4丁目10-13	042-756-2666	○	○	マンモ エコー	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—
	ヘルス・サイエンス・センター	相模原市南区相模大野3丁目3-2-401	042-740-6200	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
	さがみ生協病院	相模原市南区相模大野6丁目2-11	042-743-3261	○	○	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—
	相模大野病院	相模原市南区相模大野7丁目8-16	042-748-0211	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	黒河内病院	相模原市南区豊町17-36	042-742-0211	○	○	エコー	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
森下記念病院	相模原市南区東林間4丁目2-18	042-742-5222	○	○	エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	

神建連国保へ
よつこにて
お知らせ
制度改定の
健康診断
払い戻し制度
傷病手当金
その他の制度
こんなときは
届け出を

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
 乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィーのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
 胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン/内視鏡】はどちらでも可。
 【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額は自己負担となります。
 差額の金額は医療機関に直接お問い合わせください。
 特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施可 — ⇒実施不可

無料 オプション 差額分自己負担(内視鏡) 特殊健康診断 全額自己負担

医療機関名	住所	TEL	心電図	聴力	婦人がん検診		大腸がん 便潜血	胃がん		石綿	鉛	有機溶剤	電離放射線	じん肺	四アルキル鉛	特定化学物質	高気圧	
					乳がん	子宮頸がん		レントゲン	内視鏡									
藤沢市	ぬまた内科	藤沢市大鋸1丁目2-18 藤沢ホスピタリティパーク3階	0466-29-5001	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—
	藤沢総合健診センター	藤沢市鶴沼橋1丁目17-11	0466-23-3211	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	—	—	—	—	—
	白木内科医院	藤沢市鶴沼橋1丁目5-1-201	0466-26-5578	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	高橋内科クリニック	藤沢市片瀬海岸1丁目5-5 鎌田ビル1階	0466-29-9350	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	湘南藤沢徳洲会病院	藤沢市辻堂神台1丁目5-1	0466-35-1360	○	○	マンモ エコー	病院へ お問い合わせ ください	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	辻堂太平台クリニック	藤沢市辻堂太平台1丁目3-2	0466-30-0670	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	辻堂東海岸クリニック	藤沢市辻堂東海岸1丁目12-20 湘南メディカルビル1階	0466-34-6006	○	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	はじめクリニック	藤沢市辻堂5丁目18-9	0466-31-0840	○	○	エコー	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	近藤内科医院	藤沢市藤沢1027-9	0466-25-8280	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	消化器と内視鏡の内科藤沢えがしらクリニック	藤沢市藤沢530-10F.S.Cビル3階302	0466-53-9834	○	○	エコー	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	さわ内科糖尿病クリニック	藤沢市藤沢610-1 サミットストア藤沢駅北口店2階	0466-55-2256	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	藤沢診療所	藤沢市藤沢854-4	0466-25-2514	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	湘南ゆずクリニック	藤沢市大庭5220-27	0466-52-6813	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	関本医院	藤沢市立石1丁目2-3	0466-81-2820	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ライフメディカル健診プラザ	藤沢市下土棚467-10	0570-099-200	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	○	○	—	—	○	—
横須賀・鎌倉・三浦・逗子市	医療法人社団優和会湘南健診クリニック 湘南健康管理センター	横須賀市追浜東町3丁目53-12	046-867-2876	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	—	
	横須賀中央診療所	横須賀市米が浜通1丁目18-15	046-823-8691	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
	湘南グリーンクリニック	横須賀市大矢部3丁目1-25	046-834-8991	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	衣笠診療所	横須賀市平作7丁目10-27	046-851-1062	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	衣笠病院健康管理センター	横須賀市小矢部2丁目23-1	046-852-1116	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	横須賀市立市民病院健康管理センター (婦人科のみ)	横須賀市長坂1丁目3-2	046-858-1851	—	—	マンモ	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	○
	信愛クリニック	鎌倉市大船2丁目26-10	0467-48-6678	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	
	湘南記念病院	鎌倉市笛田2丁目2-60	0467-32-3456	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
	医療生協かながわ生活協同組合 深沢中央診療所	鎌倉市手広1丁目9-31	0467-31-7284	○	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	
	三浦診療所	三浦市南下浦町上宮田3263-1	046-889-3388	○	○	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	
	三浦市立病院	三浦市岬陽町4-33	046-882-2111	○	○	マンモ	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
	逗子診療所	逗子市逗子4丁目1-7ベルメゾン逗子1階	046-872-3530	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小田原・平塚・茅ヶ崎市・寒川町	循環器中町クリニック	小田原市中町3丁目1-26	0465-23-5911	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	小田原箱根健診クリニック	小田原市栄町1丁目1-15ミナカ小田原7階	0465-24-0077	○	○	マンモ エコー	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	
	かみじま内科クリニック	小田原市栄町1丁目5-20大邦ビル2階	0465-24-5611	○	○	—	—	○	—	—	○	—	○	○	—	—	—	
	おだわら診療所	小田原市堀之内253-1	0465-39-1193	○	○	—	—	○	—	○	○	○	○	○	—	—	—	
	倉田会メディカルサポートクリニック	平塚市四之宮2丁目7-8	0463-27-1011	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
	佐々木研究所附属湘南健診センター	平塚市宝町10-4	0463-21-3811	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
	平塚診療所	平塚市代官町20-20	0463-21-2764	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	湘南健康管理センター(康心会)	茅ヶ崎市茅ヶ崎2丁目2-3	0467-86-6570	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—	
	茅ヶ崎徳洲会病院	茅ヶ崎市幸町14-1	0467-89-2555	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
寒川病院総合健診センター	高座郡寒川町宮山193	0467-75-6751	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

神建連国保へ
よついで
お知らせ
制度改定の
健康診断
払い戻し制度
傷病手当金
その他の制度
こんなときは
届け出を

肺がん検診について：基本検査に含まれています。
 乳がん検診について：【マンモ】はマンモグラフィのみ、【エコー】はエコーのみ、【マンモ・エコー】はどちらでも可。
 胃がん検診について：【レントゲン】はレントゲン(バリウム)のみ、【内視鏡】は内視鏡のみ、【レントゲン/内視鏡】はどちらでも可。
 【レントゲン】を【内視鏡】に変更した場合は、検査費用の差額は自己負担となります。
 差額の金額は医療機関に直接お問い合わせください。
 特殊健康診断について：全額自己負担となります。費用などの詳細は医療機関に直接お問い合わせください。

○⇒実施可 — ⇒実施不可

無料 オプション 差額分自己負担(内視鏡) 特殊健康診断 全額自己負担

医療機関名	住所	TEL	心電図	聴力	婦人がん検診		大腸がん 便潜血	胃がん		石綿	鉛	有機溶剤	電離放射線	じん肺	四アルキル鉛	特定化学物質	高気圧
					乳がん	子宮頸がん		レントゲン	内視鏡								
厚木・大和・座間・海老名・秦野市	あつぎ診療所	厚木市水引2丁目8-29	046-223-3325	○	○	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—
	ヘルスケアクリニック厚木	厚木市旭町1丁目25-1本厚木ミハラス3階	046-227-1131	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	JA健康管理センターあつぎ	厚木市酒井3132	046-229-3731	○	○	マンモ	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	東名厚木メディカルサテライトクリニック	厚木市船子224	046-229-1937	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	—
	中央林間病院	大和市中央林間4丁目14-18	046-276-8822	○	○	エコー	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	神奈川県労働衛生福祉協会大和健診事業部	大和市大和東3丁目10-18	046-262-8155	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	相模台健診クリニック	座間市相模が丘6丁目27-43	046-256-9235	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	くりはらメディカルクリニック	座間市栗原1199-4	046-200-9898	○	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京都	カラダテラス海老名	海老名市めぐみ町3-1ビナガーデンズ7階	046-292-1311	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	八木病院	秦野市本町1丁目3-1	0463-75-8222	○	○	エコー	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本橋ヘルチェッククリニック	中央区日本橋1丁目3-13 東京建物日本橋ビル7階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	IMS Me-Life クリニック東京	中央区京橋1丁目1-5セントラルビル7階	03-3548-2451	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	IMS Me-Life クリニック八重洲	中央区京橋2丁目7-19京橋イーストビル5階	03-3567-2080	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	芝健診センター	港区新橋6丁目19-21	03-3431-7491	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	○	○	○	—	○
	御成門内科クリニック	港区芝公園1丁目3-10ハリファックス芝ビル2階	03-5425-2530	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	—	—	—
	生光会新宿追分クリニック	新宿区新宿3丁目1-13京王新宿追分ビル7階	0120-28-3113	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	生光会新宿追分クリニック・レディース	新宿区新宿3丁目1-13京王新宿追分ビル6階	0120-28-3113	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	新宿西口ヘルチェッククリニック	新宿区西新宿3丁目2-4新和ビルディング7階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ヘルチェックレディース新宿クリニック	新宿区西新宿2丁目7-1 小田急第一生命ビル26階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高戸橋クリニック	新宿区高田馬場2丁目5-24 メゾンドール高田馬場1階	03-3200-1561	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	深川ギャザリアクリニック	江東区木場1丁目5-25 深川ギャザリアタワー S棟3階	03-5606-2438	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	全日本労働福祉協会	品川区旗の台6丁目16-11	03-3783-9411	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	牧田総合病院人間ドック健診センター	大田区西蒲田8丁目20-1	03-6428-7466	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	代々木病院健診センター	渋谷区千駄ヶ谷1丁目30-7	03-3478-7038	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	IMS Me-Life クリニック新宿	渋谷区代々木2丁目9-26久保ビル2階	03-3375-3371	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	IMS Me-Life クリニック池袋	豊島区東池袋1丁目21-11オーク池袋ビル10階	03-3989-1112	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	池袋ヘルチェッククリニック	豊島区東池袋1丁目25-8タカセビル1・2階	0570-012-489	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	第二臨海クリニック	江戸川区西葛西7丁目28-8	03-5658-3558	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○
	八王子健康管理センター	八王子市明神町4丁目30-2	042-648-1621	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—
	むさし野クリニック	武蔵野市吉祥寺本町1丁目10-3古城会館7階	042-316-6312	○	○	マンモ エコー	○	○	○	—	○	○	○	○	—	—	—
	あけぼの病院	町田市中町1丁目23-3	042-728-4010	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
埼玉県	東和病院	さいたま市緑区東浦和7丁目6-1	048-873-8621	○	○	マンモ エコー	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	
千葉県	IMS Me-Life クリニック千葉	千葉市中央区新町1000センシティタワー 8階	043-204-5511	○	○	マンモ エコー	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	

神建連国保へ
 ようこそ
 制度改定の
 お知らせ
 健康診断
 払い戻し制度
 傷病手当金
 その他の制度
 こんなときは
 届け出を

窓口負担が戻る



神建連国保と神建連共済の払い戻し制度

安心して病院にかかれます

※申請は不要です

医療機関の窓口で支払った保険診療自己負担額が、神建連国保と神建連共済から払い戻される制度です。

どんな場合に該当しますか？

- 入院** 組合員・家族が窓口負担をした場合
- 通院** 組合員が1か月に同一医療機関で支払った窓口負担が3,000円を超えた場合



どのくらいの払い戻しになりますか？

神建連国保と神建連共済の払い戻しの仕組み

組合員・家族が入院したら

- 患者負担のうち、17,500円までは神建連共済から払い戻し
- 17,500円を超える患者負担は神建連国保から払い戻し



組合員が通院したら

- 3,000円までは患者負担
- 3,000円を超えて17,500円までの患者負担は神建連共済から払い戻し
- 17,500円を超える患者負担は神建連国保から払い戻し



払い戻し金の対象にならないもの

- 入院時の食事代や差額ベッド代など、保険診療の対象にならないもの。
 - 労働災害・通勤災害にかかわるもの。
 - 交通事故・第三者行為で相手のある事故でのケガなど。
 - 家族で資格を取得した届出月から3か月以内の入院によるもの。
 - 学校でのケガや自治体の医療費助成等、他の制度適用を受けるもの
- ※所得制限等で助成が受けることができない場合は申請することによって払い戻しの対象になる場合があります。

休んだときの備え



休業したときは傷病手当金(休業手当)

年度内最大 80日分 手当金を給付

※申請書はホームページからダウンロードできます

組合員が病気やケガで仕事を休んだときの給付金です。仕事を休んだ1日目から支給します。

どんな場合に該当しますか？

組合員が保険証を使って診療を受け、そのために仕事を休んだときに、医師が労務不能と認めた範囲内で年度内(4月1日～翌年3月31日)に入院・通院合わせて最高80日支給します。

※仕事上の病気やケガ、相手のある交通事故などの第三者行為による休業は原則として支給しません。
※診療開始日が加入日より前の病気やケガは、原則として1年間は支給しません(健康保険適用除外加入者を除く)。
事由の発生した翌日から2年を経過すると、時効により給付を受ける権利が無くなります。

どのくらい支給されますか？

労務不能と認められた範囲内で、入院は全日、退院後7日間を通院分として支給。通院は1日につき最大7日間(通院日を含む)を支給します。保険料の等級により日額が決まります。詳しくは下記の表をご覧ください。

傷病手当金

区分(等級)	入院(日額)	入院(最高80日分)	通院(日額)	通院(最高80日分)
初級	4,000円	320,000円	1,000円	80,000円
1級	4,200円	336,000円	1,200円	96,000円
2級	4,500円	360,000円	1,500円	120,000円
3級	4,800円	384,000円	1,800円	144,000円
4級	5,100円	408,000円	2,100円	168,000円
5級	5,400円	432,000円	2,400円	192,000円
6級	5,700円	456,000円	2,700円	216,000円
7級	6,000円	480,000円	3,000円	240,000円
8級	6,300円	504,000円	3,300円	264,000円
9級	6,600円	528,000円	3,600円	288,000円
10級	6,900円	552,000円	3,900円	312,000円
11級	7,200円	576,000円	4,200円	336,000円



高額療養費

医療機関の窓口で支払った1か月ごとの一部負担金が、自己負担限度額を超えたときに支給されます。

※申請は不要です

70歳未満の自己負担限度額(月額)

	所得要件	限度額
ア	所得901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)
イ	所得600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)
ウ	所得210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)
エ	所得210万円以下	57,600円 (多数回該当:44,400円)
オ	住民税非課税	35,400円 (多数回該当:24,600円)



70歳以上の自己負担限度額(月額)

	所得要件	窓口負担割合	限度額(外来/個人ごと)	限度額(外来/世帯ごと)
現役並所得Ⅲ	課税所得690万円以上	3割	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% (多数回該当:140,100円)	
現役並所得Ⅱ	課税所得380万円以上	3割	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% (多数回該当:93,000円)	
現役並所得Ⅰ	課税所得145万円以上	3割	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% (多数回該当:44,400円)	
一般	課税所得145万円未満*	2割	18,000円 (年間144,000円上限)	57,600円 (多数回該当:44,400円)
低所得Ⅱ	住民税非課税	2割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	住民税非課税(所得が一定以下)	2割	8,000円	15,000円

現役並所得の目安は年金および給与収入のある夫婦2人世帯で年収520万円以上、1人世帯で年収383万円以上

低所得Ⅱ…世帯全体が市町村県民税非課税

低所得Ⅰ…世帯全体が市町村県民税非課税で所得がゼロ、かつ公的年金の収入が1人につき80万円以下

※収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合、所得金額の合計額が210万円以下の場合も含む

その他の給付

※各種申請書はホームページからダウンロードできます

種類	対象者	内容など	詳しい内容
療養費・移送費	組合員 家族	給付割合に応じた額が払い戻されます	<p>保険証を忘れて医療費全額を支払ったときや、保険適用される医療費を立替払いしていただいたときに払い戻す制度です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 急病などで保険証を持たずに治療を受けたとき 治療用器具(補装具、弾性着衣、小児弱視(9歳未満)の眼鏡など)を製作したとき 神建連国保に加入後、誤って前の保険証を使ってしまい、医療費を返還したとき 海外旅行など国外で緊急に治療を受けたとき 治療のために緊急的な必要があつて、医師の指示により移送され費用を支払ったとき(臍帯血輸血や臓器移植の臓器を移送したとき)
出産育児一時金	組合員 家族	1児について 42万円	<p>組合員・家族が出産したときの給付金です。神建連国保の加入者(組合員・家族)が出産した場合、妊娠12週(85日)以上の死産・流産の場合も支給します。主に3つの方法があります。詳しくはホームページをご覧ください。</p>
出産手当金	組合員 (女性)	日額 4,100円	<p>女性組合員が出産のため仕事を休んだときの給付金です。出産日以前42日、出産日の翌日以後56日間の合計98日間の支給となります。</p> <p>条件1 出産した人が出産日に組合員であること</p> <p>条件2 組合員になって1年以上経過した出産であること(健康保険適用除外加入者を除く)</p> <p>条件3 妊娠12週(85日)以上の出産であること</p> <p>*生産・死産(流産)の別は問いません</p>
葬祭費	組合員 家族	組合員 8万円 家族 4万円	<p>組合員・家族が亡くなれば、葬儀をあげたときの給付金です。</p> <p>条件1 亡くなった人が死亡日に神建連国保に加入していたこと</p> <p>条件2 亡くなった人の葬儀(葬式)をあげたこと</p>
インフルエンザ予防接種	組合員 家族	一律4,000円(小学生以下) 一律2,000円(中学生以上)	<p>インフルエンザ予防接種を受けたときの助成金です。</p>

労働災害や交通事故にあったとき

労働災害 にあったとき

工作中的ケガや、仕事が原因でおきた病気(職業病)、あるいは通勤途上の事故は、労災保険で治療を受けるのが原則です。
やむをえず、保険証を使用する場合は、必ず所属する組合(支部)か神建連国保に連絡してください。

交通事故 にあったとき

交通事故によるケガで、保険証を使用する場合は、必ず所属する組合(支部)か神建連国保に連絡してください。

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品は、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。先発医薬品の特許満了後に、有効成分、分量、用法、用量、効能・効果が同じ医薬品(※)として新たに申請され、製造・販売される安価な医薬品です。

ジェネリック医薬品のお薬代は先発医薬品の2割～7割、平均して半額です。このことから、患者さんの薬代負担が減ることが利点としてあげられます。また、医療財政面では医療費の国庫負担も減るため将来にわたり医療の質と国民皆保険制度の維持に貢献できます。

※先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の少ないものや、短期処方の場合はジェネリック医薬品に変更してもあまり支払額に差が出ない場合もあります。変更前後の支払額についても薬剤師さんとよく相談してください。

医療機関で受診するとき

▶保険証

神建連国保に加入すると、保険証が交付されます。保険証の有効期限は原則として、9月30日までです(既加入者の方は毎年10月に保険証の更新があります)。

▶保険証の取り扱い

- ・ 交付されたら記載事項に誤りやもれがないか、人数分あるか確かめてください。
- ・ 医療機関での診療がすんだら、受け取ったことを確認して必ず手元に保管しましょう。
- ・ 保険証の貸し借りはできません。法律で罰せられます。
- ・ 有効期限が過ぎた保険証は使えません。

▶高齢受給者証(70歳から74歳の方)

70歳から74歳の方は医療機関の窓口で支払う一部負担割合を表示した『高齢受給者証』を交付します。医療機関で受診するときは、『保険証』と一緒に提示してください。
『高齢受給者証』は毎年8月に更新されます。所得や収入に応じて、一部負担割合が2割、または3割となります。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方、収



入額の確認が必要な方は所得資料の提出が必要になります。
令和3年8月～令和4年7月の一部負担割合は、令和2年分の所得情報で判定します。
令和4年8月～令和5年7月の一部負担割合は、令和3年分の所得情報で判定します。

▶限度額適用認定証/限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関で受診するとき、医療機関の窓口で『限度額適用認定証』を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。自己負担限度額は、年齢や所得などにより異なります(P.20の表参照)。
申請書はホームページからダウンロードできますので、所属の組合(支部)に申請してください。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方は所得資料の提出も必要になります。
住民税が非課税の世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示することで、入院中の食事代が減額されます。入院時の食事代については、保険診療外となり、一定額が自己負担となります。

〈入院時1食あたりの負担額〉

区分	標準負担額(1食につき)	
一般	460円	
住民税非課税世帯	90日以内の入院	210円
	91日以上入院	160円
70歳以上で所得が一定以下	100円	

▶特定疾病療養受療証

以下の病気になったときは、医療機関の窓口で『特定疾病療養受療証』を提示すると、窓口負担が月1万円または2万円となります。申請書はホームページからダウンロードできますので、申請書に医師の証明をもらい、所属の組合(支部)に申請してください。マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し交付しますが、所得情報を取得できない方は所得資料の提出も必要になります。

〈対象疾病〉

- ・ 人工腎臓を実施している慢性腎不全
- ・ 先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害
- ・ 抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群

法人事業所と健康保険適用除外

すべての法人事業所および常時5人以上雇用する個人事業所は、法律で社会保険(健康保険と厚生年金)への加入が義務付けられています。

このうち健康保険は年金事務所の承認を得て、神建連国保で代用することができます。これを「健康保険適用除外」といいます。

新たに法人事業所を設立するときや、法人事業所で従業員を常時雇用するようになったとき、個人事業所で従業員を常時5人以上雇用するようになったときは「健康保険適用除外」の手続きが必要ですので事前に組合にご相談ください。

- ※手続きが遅れてしまうと、神建連国保に残れなくなる場合があります。
- ※退職した場合でも、神建連国保に継続して加入できる場合がありますので、組合にご相談ください。
- ※申請書はホームページからダウンロードできます。

保険料の決め方

保険料は、医療保険料、後期高齢者支援金分保険料、介護保険料の合計額となります。
合わせて神建連共済会費がかかります。

医療保険料・後期高齢者支援金分保険料・神建連共済会費

毎年8月から9月にかけて、組合員の年齢や加入者全員の前々年分(令和4年10月からは前年分)の総所得に応じて、その年の10月から翌年9月までの保険料を決定し、「健康保険料のお知らせ」にて通知します。
等級別の保険料(下表)に加え、家族1人につき月2,500円加算します。6人目以降は免除となります。
※令和4年10月から家族保険料を廃止にします。

神建連共済会費は月1,300円です。

等級	区分	月額保険料(9月まで)	月額保険料(10月から)
初級	満23歳未満の方	10,200円	10,200円
1級	満30歳未満の方	13,600円	13,600円
2級	総所得200万円未満	16,000円	15,800円
3級	// 250万円未満	19,400円	19,900円
4級	// 300万円未満	23,100円	24,100円
5級	// 350万円未満	26,800円	28,200円
6級	// 400万円未満	30,500円	32,400円
7級	// 500万円未満	36,300円	38,600円
8級	// 600万円未満	41,900円	46,900円
9級	// 700万円未満	46,800円	55,100円
10級	// 800万円未満	51,400円	63,400円
11級	// 800万円以上	55,900円	71,700円

マイナンバー制度による情報連携で所得情報を取得し、保険料を算定しますが、所得情報を取得できない場合や新規加入時、新規資格取得時は所得資料の提出が必要になります。

- ・令和3年6月～令和4年9月の保険料は、令和元年分の所得で算定します。
- ・令和4年10月～令和5年9月の保険料は、令和3年分の所得で算定します。

※年齢は6月1日(令和4年10月からは10月1日)現在の満年齢によります。

※30歳の方は激変緩和措置として事業主は5級、従業員・請負労働者は4級を上限とします。

〔令和3年6月～令和4年9月の保険料の激変緩和措置対象:平成2年6月2日～平成3年6月1日生まれの方
令和4年10月～令和5年9月の保険料の激変緩和措置対象:平成3年6月2日～平成4年10月1日生まれの方〕

※医療保険料、後期高齢者支援金分保険料、神建連共済会費の合計額です。

※情報連携で所得情報を取得できなかった場合は、暫定的に11級になります。所得資料をご提出いただければ、10月に遡って再算定します。

※保険料算定に使用する総所得とは、次の2点の合計金額です。

- ・事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額(損益通算後の金額)
- ・総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額(損益通算後の金額)の2分の1の金額 ただし、純損失や雑損失の繰越控除を受けている場合は、その適用後の金額をいいます。

介護保険料 満40歳以上65歳未満の方(介護保険第2号被保険者)は、1人につき月3,500円加算します。

保険料の納入 毎月決められた日までに、決められた方法で所属する組合に納めてください。

育児休業期間中の保険料免除

雇用保険に加入している組合員本人が、
育児休業を取得した期間について保険料が免除されます。

- 【対象者】①神建連国保に組合員として加入して、1年以上経過した組合員
※適用除外事業所加入者は1年以内であっても対象となります
②当年度の保険料等級が確定していること

【免除期間】育児休業開始月から子の1歳の誕生日の前月まで
※2022年4月分保険料より適用

- 【提出書類】①保険料免除申請書(育児休業期間用)
②出生の確認できるもの(母子手帳の写し又は住民票)
③育児休業給付金支給決定通知書の写し
※申請書はホームページからダウンロードできます。



出産に関する保険料免除

女性組合員が出産する場合、**出産予定日より3か月間の保険料を免除します。**

- 【対象者】①神建連国保に組合員として加入して、1年以上経過後に出産した女性組合員
※適用除外事業所加入者は1年以内の出産であっても対象となります
②妊娠12週を超えた出産であること
③当年度の保険料等級が確定していること

- 【提出書類】①保険料免除申請書
②母子手帳の表紙のコピーと分娩予定日のコピー、
または医療機関が発行した出産予定日証明書などのコピー
※申請書はホームページからダウンロードできます



子育て支援給付金

毎年1回、子育て世帯の支援として**未就学児(6歳未満)一人につき12,000円を登録されているゆうちょ銀行口座へ支給します。**

(ゆうちょ銀行口座のお届けが済んでいない方は、口座登録の申請をお願いします。)

【対象者】11月末時点で国保組合に資格があること

【支給日】12月15日
※申請は不要です



こんなときは届け出をしてください

こんなときは所属の組合(支部)へ届け出をしてください。

	届出が必要なとき	必要なもの
保険証に関すること 手続きは14日以内に	神建連国保に加入するとき	世帯全員分の住民票、加入中の国民健康保険証のコピーまたは健康保険の資格喪失証明書、所得資料(組合員が30歳未満の場合は不要です)、組合員本人のゆうちょ口座届、マイナンバー ※加入される方に70歳から74歳の方がいる場合はP.22をご覧ください
	結婚・出産などで家族を入れるとき	世帯全員分の住民票、加入中の国民健康保険証のコピーまたは健康保険の資格喪失証明書、所得資料(所得がある方)、マイナンバー ※取得される方が70歳から74歳の場合はP.22をご覧ください
	住所や氏名が変わったとき	対象となる人の保険証、その他発行されている証、世帯全員の住民票、マイナンバー ※組合員本人の氏名が変わったときは全員分の保険証が必要です
	神建連国保をやめるとき	全員分の保険証、その他発行されている証、マイナンバー ※他保険に加入した場合は、その保険証のコピー全員分
	就職などで家族がやめるとき	対象となる人の保険証、その他発行されている証、就職先の保険証のコピー、マイナンバー
	転居して家族がやめるとき	対象となる人の保険証、その他発行されている証、組合員の世帯全員分の住民票(対象者の転居後のもの)または転居先の世帯全員分の住民票、マイナンバー
	加入者が死亡したとき	対象となる人の保険証、その他発行されている証、死亡診断書、マイナンバー
	生活保護を受けたとき	全員分の保険証、その他発行されている証、保護開始決定通知書のコピー、マイナンバー
	保険証を紛失したり、破損したとき	マイナンバー
	家族が就学のため別世帯になったとき	転居先の世帯全員分の住民票、在学証明書、マイナンバー



	届出が必要なとき	必要なもの
給付金に関すること	組合員が保険診療を受け、その療養のために仕事を休んだとき	傷病手当金支給申請書(医療機関での証明が必要です)
	女性組合員が出産したとき	出産手当金支給申請書(医療機関での証明が必要です)
	女性組合員・家族が出産したとき	申請が必要な場合があります。詳しくはホームページをご覧ください
	組合員・家族が死亡し、その葬儀を行ったとき	葬祭費支給申請書、死亡届・死亡診断書(コピー可)、会葬礼状や領収書など葬儀を行った方がわかるもの(コピー可)
	保険証を提示せずに医療機関を受診したとき	療養費支給申請書、領収書(コピー可)、診療報酬明細書(開封厳禁)
	神建連国保に加入後、前の保険証を使ってしまい請求されて支払ったとき	療養費支給申請書、領収書(コピー可)、診療報酬明細書(開封厳禁)
	治療用装具を作成したとき	療養費支給申請書、領収書(コピー可)、医師の同意書(原本)
	海外渡航中に急な病気やケガで治療を受けたとき	療養費支給申請書、診療内容明細書、領収明細書、外国語の場合翻訳文、パスポートのコピー、同意書
	インフルエンザの予防接種を受けたとき	インフルエンザ予防接種助成金申請書、領収書(コピー可)
	医師の指示により移送されたとき	移送承認申請書(医療機関での証明が必要です)、領収書(コピー可)

※申請書はホームページからダウンロードできます

- 給付金は、発生日より2年を経過すると時効になり、請求権がなくなりますので、忘れずに請求してください。
- 給付金は、登録した組合員のゆうちょ口座に振り込みます。ゆうちょ口座の登録を必ずしてください。

各支部一覧表 保険証「番号」の最初の2ケタが所属する支部番号です。

支部番号	支部名	電話番号	郵便番号	所在地	FAX番号
-	川崎建設労働組合連合会	044-233-3947	210-0012	川崎市川崎区宮前町8-13 大幸ビル201	044-233-4022
01	川崎北部建職連合組合	044-833-7551	214-0022	川崎市多摩区堰1丁目18-17	044-833-7692
02	川崎中部建設労働組合	044-722-4445	211-0067	川崎市中原区今井上町1-22	044-722-4459
03	川崎建築労働組合	044-222-4447	210-0804	川崎市川崎区藤崎1丁目13-27	044-233-1352
04	川崎建設一般労働組合	044-211-2508	210-0002	川崎市川崎区榎町2-4	044-211-2609
-	横浜市建設労働組合連合会	045-321-5386	221-0834	横浜市神奈川区台町16-12	045-321-5387
06	横浜建築職組合	045-864-0455	244-0003	横浜市戸塚区戸塚町4859	045-871-6415
08	横浜石工連合組合	045-231-4366	231-0055	横浜市中区末吉町4丁目71 横浜石材連合会館	045-251-1761
09	横浜電工組合	045-731-2203	232-0044	横浜市南区榎町2丁目46(有)新井電気商会	045-741-9405
-	本部	045-321-5364	221-0834	横浜市神奈川区台町16-12	045-321-5390
05	鶴見支部	045-572-1053	230-0072	横浜市鶴見区梶山1丁目7-1	045-583-6025
07	金沢支部	045-781-4840	236-0022	横浜市金沢区町屋町3-15	045-781-4878
10	港北支部	045-564-0789	223-0062	横浜市港北区日吉本町4丁目24-61	045-564-0102
11	神奈川支部	045-491-9754	221-0814	横浜市神奈川区旭ヶ丘1-16	045-481-7281
12	保土ヶ谷西支部	045-331-3748	240-0003	横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目27-2	045-335-4085
15	みなと支部	045-741-3195	232-0053	横浜市南区井土ヶ谷下町19-6	045-712-9379
16	磯子支部	045-773-0157	235-0033	横浜市磯子区杉田4丁目2-13	045-772-1513
46	緑支部	045-937-3800	226-0019	横浜市緑区中山5丁目12-7	045-937-3825
47	旭瀬谷支部	045-367-0508	246-0022	横浜市瀬谷区三ツ境1-2	045-366-9533
48	港南支部	045-847-2236	233-0003	横浜市港南区港南5丁目1-30	045-847-2238
49	川崎支部	044-751-9096	213-0023	川崎市高津区子母口848-5	044-766-6162
17	逗子葉山建設組合	046-871-2651	249-0006	逗子市逗子3丁目2-3 セントラルハウス303	046-876-5577
18	横須賀北部建設組合	046-865-8409	237-0068	横須賀市追浜本町2丁目1-164	046-865-8407
19	浦賀建設工連合会	046-841-9497	239-0822	横須賀市浦賀5丁目4-1	046-841-9499
20	久里浜建設工業労働組合	046-836-6327	239-0831	横須賀市久里浜1丁目2-28	046-837-8857
21	三浦建設業組合	046-888-5321	238-0101	三浦市南下浦町上宮田3040	046-888-6612
22	湘南建設組合	0466-25-1415	251-0054	藤沢市朝日町19-10	0466-25-1414
23	湘央建設組合	0463-31-2089	254-0076	平塚市新町5-25	0463-31-2085
24	大磯一般建設組合	0463-61-4711	255-0005	中郡大磯町西小磯348 今井千恵子方	0463-61-4711
-	湘北地区協議会	046-251-0990	252-0326	相模原市南区新戸1888	046-256-2331
25	厚木建築職組合	046-224-7538	243-0004	厚木市水引1丁目15-18	046-224-7558
26	高相建設業組合	046-256-2321	252-0326	相模原市南区新戸1888	046-254-2194
27	相模中央建設組合	042-746-9845	252-0321	相模原市南区相模台1丁目14-2	042-741-5549
28	相模大野建設組合	042-745-8140	252-0302	相模原市南区上鶴間6丁目11-11	042-745-2840
29	相模原総合建設組合	042-757-0950	252-0232	相模原市中央区矢部3丁目8-13	042-757-6857
31	津久井建業組合	042-784-1379	252-0159	相模原市緑区三ヶ木423-1	042-784-8275
33	綾瀬建設総合組合	046-770-2811	252-1107	綾瀬市深谷中5丁目17-1 綾瀬市商工会館内	046-770-7020
34	大和建設総合組合	046-261-8917	242-0018	大和市深見西6丁目6-24-105	046-262-6097
35	海老名市建築職組合	046-235-3515	243-0422	海老名市中新田3丁目8-9 伊勢宮ビル2F	046-235-3546
-	本部	045-453-9806	221-0045	横浜市神奈川区神奈川2-19-3	045-453-9807
36	川崎中央支部	044-865-7936	213-0035	川崎市高津区向ヶ丘21-17	044-865-5924
37	相模原支部	042-754-8023	252-0239	相模原市中央区中央2丁目4-10	042-754-6895
38	湘南支部	0466-88-3643	252-0815	藤沢市石川2丁目25-17	0466-88-3480
39	横須賀三浦支部	046-835-7720	239-0807	横須賀市根岸町4丁目1-28	046-835-0163
40	西相支部	0465-47-1700	256-0816	小田原市酒匂1374-18	0465-47-1801
41	横浜支部	045-542-4316	222-0001	横浜市港北区樽町2丁目1-21	045-542-4317
42	大和支部	046-200-5388	242-0029	大和市上草柳1丁目4-9	046-200-5389
45	南横浜支部	045-831-9092	235-0045	横浜市磯子区洋光台3丁目4-1	045-831-9363
50	横浜西支部	045-367-4624	241-0821	横浜市旭区二俣川1丁目86-8	045-367-4626
51	厚木支部	046-242-3992	243-0211	厚木市三田2丁目13-18	046-243-1511
52	横浜緑支部	045-985-1903	227-0062	横浜市青葉区青葉台2丁目32-8	045-985-1905
53	平塚支部	0463-33-3400	254-0087	平塚市豊田本郷1734	0463-33-3433
54	座間海老名支部	046-255-3215	252-0016	座間市西栗原1丁目7-33	046-255-9444
55	川崎支部	044-355-0456	210-0837	川崎市川崎区渡田1丁目11-14	044-355-9230
56	横浜中央支部	045-722-8727	232-0056	横浜市南区通町1丁目6-6	045-722-8728
57	横浜戸塚支部	045-800-1345	245-0014	横浜市泉区中田南3丁目6-5	045-800-1355
58	川崎西支部	044-931-3336	214-0012	川崎市多摩区中野島3丁目23-28 リバーサイド多摩A	044-931-3337
59	茅ヶ崎寒川支部	0467-57-0050	253-0085	茅ヶ崎市矢畑1063-1	0467-57-0052
60	横浜鶴見支部	045-508-5101	230-0051	横浜市鶴見区鶴見中央4丁目32-5	045-508-5253
62	鎌倉逗子葉山支部	0467-61-3888	249-0008	逗子市小坪1丁目1270-3-202	0467-61-3889